

国民健康保険 問保健医療課国保室 (☎75-8931)

お勤め先の健康保険に加入・脱退したとき、ご家族がお勤め先の健康保険に加入して、その扶養に該当、または外れたときは手続きが必要となります。

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは本人確認書類（運転免許証など）
- ・職場の健康保険を脱退した証明書（被扶養者を抹消された証明書） ※加入時のみ
- ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ※脱退時のみ
- ・職場の資格確認書または資格情報のお知らせ（未交付のときは加入したことを証明するもの） ※脱退時のみ

学生が転出する場合

進学などで市外へ住民票を移しても、学生の場合は、村上市の国民健康保険をそのまま使える制度「マル学」があり、利用するには事前に届け出が必要で

手続きに必要なもの

在学証明書または学生証の写し

ホームページ



軽自動車・バイクなど 問税務課収納対策室 (☎53-3361)

軽自動車税は、4月1日現在の所有者または使用者に課税します。軽自動車やバイクなどを購入、譲渡や廃棄した場合は、お早めに手続きをお願いします。また、転出する場合も手続きが必要になります。

※市役所での手続きに必要なもの
 購入：販売証明書、車体情報が分かるもの
 譲渡：譲渡証明書、車体情報が分かるもの
 廃車・転出：ナンバープレート

車種	届け出先
・原動機付自転車（125ccまで）およびミニカー ・小型特殊自動車 ※村上市または旧町村ナンバーのついた車両	税務課収納対策室、各支所地域振興課市民生活室
・軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会新潟県主管事務所 (☎050-3816-1850)
・軽二輪 ・二輪の小型自動車（125cc超） ・普通自動車	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 (☎050-5540-2040)

ホームページ



水道・下水道 問上下水道課業務室 (☎66-6190)

水道の使用を開始する、または中止する5日前までに、電子申請または電話で申し込んでください。

転入のとき

- ①使用場所（住所）
- ②氏名
- ③使用開始日
- ④送付先住所
- ⑤日中に連絡がとれる電話番号
- ⑥料金のお支払い方法
(便利な口座振替をお勧めします)

転居・転出のとき

- ①お客さま番号
- ②使用場所（住所）
- ③氏名
- ④使用を中止する日
- ⑤送付先住所（引っ越し先の住所）
- ⑥日中に連絡がとれる電話番号
- ⑦精算方法（口座振替または納付書払い）

その他

- ・メーターが屋内にある場合には、閉開栓の時に立ち会いが必要となります
- ・口座振替は市内の金融機関、上下水道課または各支所産業建設課にて、通帳と口座届出印を持参の上、申し込んでください

ホームページ



中止申し込み



開始申し込み



春の引っ越しシーズン 手続きはお早めに

春は、新しい暮らしが始まる季節です。進学や就職、転勤などで引っ越しをされる方は、住所変更などの手続きをお忘れなく。早めに済ませておくことで、安心して新生活を迎えられます。また、3月下旬は窓口が混み合いますので、余裕をもってお手続きください。

住民異動届 問市民課市民年金室 (☎75-8930)

※上海府連絡所では一部手続きができない場合があるので、事前に確認してください

異動の種類	必要な届け出	届出期間	届け出に必要なもの
市外から引っ越し	転入届	住み始めてから14日以内	・届け出人の本人確認書類（運転免許証など） ・転出証明書（転入時）
市内で引っ越し	転居届	引っ越し後	・介護保険などの保険証や医療費助成受給者証など（転居時、転出時、世帯主変更時）
市外へ引っ越し	転出届	転出前	・マイナンバーカード（家族分）
世帯の代表者の変更	世帯主変更届	変更後14日以内	



マイナポータル



電子申請



窓口に行かずにできる手続きを利用してください

手続き	郵送での請求	マイナンバーカード（各自で手続き）
転出届	○	・マイナポータルを通じてオンラインで届け出ができます。右上の二次元コード「マイナポータル」から、利用者登録をして、手続きを進めてください ※転入先の市区町村窓口で、転入届などの手続きが必要です
住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍謄本・抄本 戸籍の附票	○	・コンビニエンスストアなどで取得できます ※左記のほか、各種証明書のオンラインでの申請を受け付けています。右上の二次元コード「電子申請」から、ホームページをご覧ください

交付手数料が100円安くなります

コンビニエンスストアなどで午前6時30分から午後11時まで利用でき、窓口での手続きよりも交付手数料が100円安くなります。

証明書の種類	コンビニエンスストアなどでの交付手数料	窓口交付手数料	備考
住民票の写し	200円	300円	マイナンバー入り住民票の交付が可能です（住民票コード入りは交付できません）
印鑑登録証明書	200円	300円	印鑑登録のある人に限ります
戸籍謄本・抄本	350円	450円	現在の戸籍のみ交付できます
戸籍の附票	200円	300円	現在の戸籍の附票のみ交付できます



国民年金 問市民課市民年金室 (☎75-8930)

次のような時は、国民年金の手続き（申請）が必要になります。

- ・60歳前に会社を辞めたとき
 - ・配偶者の退職などで扶養から外れたとき
 - ・海外に転出するが、国民年金への加入を継続するとき など
- ※在学中の学生を対象に、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」がありますので、お問い合わせください

手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号またはマイナンバーを確認できるもの
- ・届け出人の本人確認書類（運転免許証など）
- ・職場の厚生年金をやめた証明書（被扶養者を抹消された証明書） ※加入時のみ
- ・学生証または在学証明書
※学生納付特例制度申請時
- ・離職票 ※免除申請時

ホームページ

